令和　　年　　月　　日

守秘義務の遵守に関する誓約書

三重県教育委員会教育長　あて

商号又は名称

所在地

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　当社（私）は、今般、三重県教育委員会（以下「県」という。）から、令和６年１０月１８日付けで公告のありました「令和６年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」に係る人材バンク構築事業企画提案コンペ（以下「本企画提案コンペ」という。）に参加を検討すること（以下「本目的」という。）を目的として、仕様書（令和６年１０月１８日公表）に定められた資料及び適宜必要な情報（以下これらを総称して「守秘義務対象資料」という。）の閲覧を受けることを希望します。

　なお、守秘義務対象資料の閲覧にあたっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第1条（利用の目的）

１ 当社（私）は、本目的のためにのみ、守秘義務対象資料の閲覧を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。

２ 当社（私）は、本書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を県に対して誓約した場合に限り、本目的を達成するために必要な範囲及び方法で、当社（私）の代理人、補助者及びその他の者に対し、守秘義務対象資料及び当該資料に基づき記録した情報（以下「該当情報」という。）の全部又は一部を閲覧することができるものとします。

第2条（秘密の保持）

　当社（私）は、県から閲覧を受けた該当情報を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。

第3条（善管注意義務）

　当社（私）は、県から閲覧を受けた該当情報を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第4条（個人情報の取扱い）

　県から提供又は閲覧を受けた該当情報のうち個人情報に該当するものについては、法令、条例等（以下「法令等」という。）により県に認められる範囲内で、かつ、当社（私）に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により県及び当社（私）に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

第5条（期間）

　本書に基づき当社（私）が負う義務は、本目的検討の結果、企画提案コンペ書類の提出に至らなかった場合及び企画提案コンペ参加の結果、最優秀提案者として選定されなかった場合であっても、存続するものとします。

第6条（損害賠償義務）

　当社（私）の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社（私）は、それにより県に生じた損害を賠償することを約束します。

第7条（書類の返還）

　当社（私）が、本目的検討の結果、企画提案コンペ書類の提出に至らなかった場合、企画提案コンペ参加の結果、最優秀提案者として選定されなかった場合及び最優秀提案者決定後、契約締結までの間に落札者としての資格を喪失した場合、該当情報は、その写しも含めてすべて速やかに解読不可能な状態にすることを約束します。

第8条（定義）

　本書において、特段に定める場合のほか、本書における用語の定義は、本件企画提案コンペ参加仕様書の定めるところによることとします。